

国際競争力の強化に向けた
首都圏の空港政策の充実について

神奈川県
横浜市
川崎市
相模原市

県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会
(県・横浜・川崎・相模原空港対策研究協議会)

国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について

24 時間国際拠点空港化が進む羽田空港においては、平成 26 年 3 月より、昼間時間帯（6 時から 23 時まで）の国際線の発着枠が年間 3 万回拡大されました。これにより、これまでのアジア近距離路線に加え、欧州・北米や東南アジアへの高需要・ビジネス路線が充実し、ますます利便性が高まりました。その結果、訪日外国人が増加するなど、着実な効果が見られます。

しかしながら、我が国の国際競争力の強化や 2020 年のオリンピック・パラリンピック開催地に東京が選ばれたことも踏まえた利用者の利便性向上のためには、今後、国際線機能を一層充実させることが必要です。

また、平成 26 年度中には、首都圏空港（羽田・成田空港）における空港処理能力 75 万回化が達成される見通しであり、これにより空港処理能力では、アジアにおいてトップクラスとなりますが、首都圏空港の需要は増加傾向にあり、2020 年代に計画処理能力を超過する見込みのため、将来を見据えた拡大などの対策にも取り組んでいかなければなりません。

こうした中、国においては、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）や「日本再興戦略改訂 2014」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）を踏まえ、首都圏空港の機能強化と都心アクセスの改善の検討、オープンスカイの戦略的な推進、ビジネスジェットの利用環境の整備や空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和等を実施することとし、更には、「国家戦略特区」により世界で一番ビジネスがしやすい環境の創出等に向け、様々な取組が進められています。

一方、空港周辺の自治体においても、羽田空港国際化の効果を最大限に活用した京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の取組や国家戦略特区の取組などを進めているところですが、こうした取組を更に推進するためにも、首都圏の空港政策のより一層の充実が不可欠となっています。

今般、「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」と「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」が設置され、具体的な検討が開始されるなど進展が見られるところですが、引き続き、特に、次の事項について積極的に取り組まれますよう、羽田空港再拡張事業への資金協力者である神奈川県・横浜市・川崎市に、相模原市を加えた神奈川に位置する四団体として、申し入れます。

1 国際競争力強化に向けた羽田空港の機能強化

(1) 国際線機能の更なる充実

航空協議で合意されていながら未就航状態となっている路線の早期就航に向けた取組を進めるとともに、深夜早朝枠の有効活用や国際的な競争に見合う空港着陸料の設定などにより、国際線機能の一層の充実を図ること。

また、深夜早朝時間帯においては、利用者の移動手段確保のため、空港と各都市を結ぶバスなどの公共交通機関の充実や空港周辺の宿泊施設の整備などについて、国として主体的な取組を進め、利用者の利便性の向上に取り組むこと。

加えて、発着回数の拡大に伴い、新たに発生する航空機の騒音対策などについて、平成 25 年度から羽田空港周辺環境対策に係る取組が進められているが、環境影響評価で示した環境保全措置を確実に実施するなど、更なる騒音の軽減に取り組み、特に、深夜早朝時間帯の飛行については、十分配慮すること。

(2) 首都圏空港の更なる機能強化に向けた着実な推進

将来の空港容量の拡大を含む首都圏空港の更なる機能強化の具体的検討にあたっては、神奈川四団体を含む関係自治体等の意見を十分に踏まえ、国の負担と責任において取組を進めること。

特に、今後、羽田空港の飛行ルートの見直しにあたっては、周辺自治体や利害関係者と事前に協議するとともに、騒音影響などについて地元住民に十分説明するなど、丁寧な対応に努めること。

2 羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けた取組

空港政策の充実と空港周辺のまちづくりは密接にかかわるものであり、それを支える都市・交通インフラの整備、充実にも取り組むこと。

今後、産業の国際競争力強化と国際的な経済活動拠点の実現に向けて、国際戦略総合特区に指定されている多摩川両岸の殿町国際戦略拠点キングスカイフロントと羽田空港跡地等が、羽田空港を中心とした一体的な拠点として連携を強化するためには、羽田連絡道路の早期整備が重要であることから、積極的な取組を図ること。

加えて、羽田空港の国際化の効果を広く波及させるためにも、広域的な交通ネットワークの形成が必要であることから、関係自治体の意向を踏まえながら、神奈川県内の国道 357 号の着実な整備などに関して取組を進めること。

平成 26 年 10 月 24 日

国土交通大臣 太田 昭宏 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治

横浜市 市長 林 文子

川崎市 市長 福田 紀彦

相模原市 市長 加山 俊夫